

赤井川村地域公共交通活性化協議会 開催結果

会議名	赤井川村地域公共交通活性化協議会 令和3年度第2回
開催日時・場所	赤井川村役場 第3会議室 令和3年8月27日(金) 10:30~11:10
出席者	出席委員: 14名 他: 代理出席 2名、委任状 7名 ※うち Web 参加 3名 余市町(オブザーバー) 1名
議題	1. 開会 2. 会長挨拶 3. 説明・協議事項 (1) 赤井川村・余市間 市町村運営有償運送(交通空白輸送)の運行状況について (2) 北海道中央バスの運行状況について (3) 赤井川村地域公共交通実証運行について
会議資料	別紙のとおり
会議結果	
<p>(1) 赤井川村・余市間 市町村運営有償運送(交通空白輸送)の運行状況について ○特に質疑なし</p> <p>(2) 北海道中央バスの運行状況について ○北海道中央バス(株)より「赤井川線」の利用状況について説明。 ○特に質疑なし。</p> <p>(3) 赤井川村地域交通実証運行について ○事務局説明。協議会による合意形成が整ったため令和3年10月~11月において実証運行を実施する。 ○北海道中央バス説明 定期券の取扱いについて、現状定期券購入者は、赤井川から余市間のみではなく、その先(小樽市など)までを目的地として購入している。取扱いを協議し村と連携して定期券購入者に対し個別対応していく。実証運行の周知についても、赤井川線のバス車両、バス停、中央バス HP 等掲載により周知を協力する。</p> <p>*委員からの質問事項 (委員) ・フリー乗降区間について、現行のフリー乗降区間と同様とするのか、また、警察との協議は済んでいるのか。 (事務局) ・現行のフリー乗降区間と同様とする。警察との協議については、協議済み。</p>	

(委員)

- ・運賃について、村民と村民以外での料金の違いはあるのか。

(会長)

- ・乗車場所により料金の違いはあるが、村民、村民以外での料金の違いはない。

(委員)

- ・令和4年4月に向けバスを購入するとのことであるが、購入したバスで運行するのか。

(会長)

- ・村がバスを購入し、そのバスを受注者へ貸与する。そのバスを使用して運行する。

(委員)

- ・説明会の周知について、区会によっては、回覧に時間がかかることもあると聞いている。防災無線による周知は実施する予定か。

(事務局)

- ・説明会開催日前に防災無線による周知をする予定。またHPにも掲載する予定。

(委員)

- ・バス停の駐停車禁止解除の手続について、実証運行時に行う予定か。

(事務局)

- ・実証運行時においては、2ヵ月と短い期間であるため手続は行わない。令和4年4月からの本格運行時には、手続を行う予定。